

行 法 第 4 3 5 号

平成 21 年 8 月 28 日

北海道公立大学法人札幌医科大学

理事長 今井 浩三 様

北海道地方独立行政法人評価委員会

委員長 舟 橋 健 市

北海道公立大学法人札幌医科大学の平成 20 年度の業務実績に関する
評価結果について（通知）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度の業務実績について、別添のとおり評価しましたので、法第 28 条第 3 項の規定により通知いたします。

行 法 第 4 3 5 号
平成 21 年 8 月 28 日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道地方独立行政法人評価委員会
委員長 舟橋 健市

北海道公立大学法人札幌医科大学の平成 20 年度の業務実績に関する
評価結果について（報告）

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 28 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度の業務実績について、別添のとおり評価しましたので、法第 28 条第 4 項の規定により報告いたします。

平成20年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

平成21年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学の平成20年度の業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、部会の議決をもって委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うに当たっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、年度計画の項目毎に5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している

A：十分に実施している（達成度が9割以上）

B：十分に実施していない（達成度が9割未満）

C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

V：特筆すべき進捗状況にある

IV：順調に進んでいる（すべてS～A）

III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）

II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）

I：重大な改善事項がある

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会委員名簿

氏名	役職等	摘要
宇根 良衛	独立行政法人国立病院機構西札幌病院病院長	
太田 明子	太田明子ビジネス工房代表	
西 安信	北海道工業大学学長	
舟橋 健市	公認会計士	委員長・部会長
和田 健夫	国立大学法人小樽商科大学副学長	

※五十音順

目 次

1 全体評価	1 P
(1) 総括	
(2) 業務の実施状況	
 2 項目別評価	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	2 P
1 教育に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
4 附属病院に関する目標を達成するための措置	
第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	4 P
1 運営に関する目標を達成するための措置	
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6 P
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	7 P
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8 P
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	
 3 項目別評価（総括表）	9 P

1 全体評価

(1) 総 括

北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、法人化後2年目を迎える、平成20年度は、教養教育と専門教育の有機的連携のもと、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人の育成を目的として10月1日に「医療人育成センター」が開設されるとともに、次のような取組みが行われた。

- ・ 教育の分野に関する取組については、地域の医師不足を解消するため、医学部の定員を5名増やし105名とした。
- ・ 研究の分野に関する取組については、産学官との連携協定を進めており、銀行、大学、自治体と新たな連携協定を締結した。
- ・ 社会貢献に関する取組については、公的医療機関への医師派遣を行うとともに、道内の大学、研究機関等と積極的に連携し、フォーラムの開催等の取組を進め、地域への貢献に努めている。
- ・ 附属病院に関する取組みについては、院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実強化したほか、10月に感染制御部を設置した。
- ・ その他の取組みとしては、教育、研究、診療、社会貢献等の活動状況などを、親しみのもてる内容で道民に提供するため、テレビ局と共同で番組（医の1BAN）を制作し、23回にわたり放送した。

(2) 業務の実施状況

法人が作成した平成20年度業務実績報告書の自己点検・評価を確認したところ、業務の進捗状況がやや遅れている項目もあるが、全458項目のうちA評価（達成度9割以上）以上となった項目は、415項目（90.6%）あり、総合的に勘案するとおおむね順調に進んでいるものと認められる。

【指摘事項】

- ・ 年度計画においては、到達目標を具体的に明示するとともに、法人自己点検評価において達成状況が客観的に判断可能な記載とすべきである。
- ・ 法人の経営状態を客観的に分析できるよう、財務指標を設定し、年度間比較等の経営分析を行うことが望まれる。

2 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1の分野は、年度計画の項目数の7割以上を占めており、最も重点を置いている分野である。

全359項目について、評価を行った結果、S評価1項目(0.3%)、A評価326項目(90.8%)、B評価32項目(8.9%)となっている。

A評価以上の項目が9割以上(91.1%)であり、全体としては、おむね順調に進んでいる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 III : おむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○教育課程の充実

臨床研修制度においては、豊富な症例と医師の実態に接するため、臨床教授を5名増員して56名とし、活用講座を20から21に増加するなど、臨床教授制度(注1)の利用拡大促進したことは評価できる。(No.44)

(注1) 臨床教授制：文部省の21世紀医学・医療懇談会の第1次報告(平成8年)の教育部会報告の中で、「医療人の育成を図る上で、臨床実習を含む臨床教育の充実を図ることは極めて重要である。そのために新たに臨床教授制度を設け、大学の教官とともに、大学以外の医療機関等の優れた人材が医療現場での豊かな経験を踏まえ、医療人材育成に参加、協力できる方策を立てることが強く望まれる」と書かれている。

○学生への相談・指導体制の充実

医学部においては、従来は6年生の学生担当教員が相談窓口となっていたが、よりきめ細かな相談体制として、平成21年度から学生ごとに担当教員を定めるアドバイザーリングを導入することとしたことは評価できる。(No.121)

【その他】

○ 医学部の入学者選抜試験において、平成20年度から「特別推薦選抜」制度(注2)を導入したところであるが、平成21年度においてさらに5人増員し、15人とした。(No.14)

(注2) 特別推薦選抜：地域医療貢献への更なる充実を図るために、卒業後一定期間、北海道の地域医療に従事することを確約できる者を対象とした選抜制度。

○ 全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、10月1日に「医療人育成センター」を開設した。(No.34)

○ 経済的支援が必要な学生に対し、他大学を調査した上で、授業料減免の在り方について検討を行い、予算額の10%を増額し、収入の範囲や基準を見直した。(No.125)

2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 III：おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○研究体制の整備・充実

道と市町村との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進するため、釧路市、日高町との受託研究契約を締結したことは評価できる。(No.133)

○共同研究体制の充実

他大学、研究機関との共同研究を推進するため、道内大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組みを行ったことは評価できる。(No. 156)

【その他】

- 企業との共同研究を積極的に推進するため、東京での展示会に4ブース出展し、医大研究シーズの紹介並びに企業との連携を進めた。(No. 148)

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 III：おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○地域医療支援の充実

後期臨床研修・専門医養成（注3）の充実を図るため、北大病院、旭川医大と連携し、各大学の関連病院を含め、平成21年3月にプライマリケア（注4）能力と専門領域を兼ね備えた専門医を育成するためのプログラムを作成したことは評価できる。(No. 179)

〔（注3）後期臨床研修・専門医養成：初期臨床研修後、専門知識を学び、経験を積むことにより、各種専門医資格の取得を目的とした、本学附属病院臨床研修センターが実施するプログラム。並行して臨床医学研究を進めることにより、学位（医学博士）の取得も可能であり、研修期間は3年～7年。〕

〔（注4）プライマリケア：プライマリーヘルスケアの略称。健康増進、疾病予防、患者の診断・治療及びリハビリテーションを全て含めた包括医療。〕

○学外関係機関・団体と連携

学外関係機関・団体との多様な連携を図るため、平成20年6月に地方銀行、7月にはこだて未来大学、平成21年3月に別海町など、産学官それぞれにわたる連携協定を締結したことは評価できる。(No.239)

○国際交流の促進

国際交流の促進を図るため、平成20年3月28日に締結した中国佳木斯（ジャムス）大学との協定に基づく研究者を受け入れるとともに、カルガリー大学、アルバータ大学と交流協定を更新したほか、中国医科大学と新たに学生交流協定を締結したことは評価できる。(No. 240)

【その他】

- 地域医療連携室による紹介患者（注5）受け入れ推進のため、院外に向けた広報誌やホームページなどの広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、平成20年度の紹介患者総数は、対前年度比28%増の2,207件となった。（No.185）

〔(注5) 紹介患者：それまで入院又は通院していた病院又は診療所から、より高度で専門的な医療を受けられる病院へ、主治医が書いた紹介状により受診する患者。〕

4 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 II：やや遅れている

【主な取組みと評価】

○院内感染予防の強化

院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実したほか、平成20年10月に感染制御部を設置したことは評価できる。（No.291）

○病院運営の効率化

医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から産科に病棟クラーク（注6）を配置したことやその効果が高いことから、平成21年度は産科以外でも行うこととし、さらに5名増員することとしたことは評価できる。（No.334）

〔(注6) 病棟クラーク：医師事務作業補助者。医師の事務負担軽減及び本来業務専念を図るため、診断書等各種書類や統計データ等の作成補助に関する業務、院内診療資料等の貸借・保管・整理に関する業務、他の病棟内事務に関する業務を行う職員。〕

【その他】

- 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、平成20年5月に法人プロパ一職員（注7）（診療報酬職員）を採用し、体制の充実・強化を図った。（No.337）

〔(注7) プロパー職員：法人の自主性・自立性を高めるために自ら採用した、専門知識を有する職員。〕

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2の分野は、全33項目について評価を行った結果、A評価28項目（84.8%）、B評価3項目（9.1%）、C評価2項目（6.1%）となっており、A評価以上の項目が9割未満（84.8%）であり、全体としては、やや遅れていることから、より一層の取組が求められる。

1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 II : やや遅れている

【主な取組みと評価】

○法人運営体制の整備

機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会の定例開催や臨時開催を行い、迅速での的確な意思決定を行ったことは評価できる。(No.360)

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 III : おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○事務等の改善

事務局の専門性や企画立案機能の向上を図るため、平成20年7月に経営企画課と財務室を一元化し、10月には医療人育成センターを開設するなど、柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組んだことは評価できる。(No.376)

3 人事の改善に関する目標を達成するための措置

評価 II : やや遅れている

【主な取組みと評価】

○事務職員等の多様な採用制度の導入

専門的能力のある人材育成を図るため、4月に事務局に専門的経験を有するプロパー職員を5名配置したことは評価できる。(No.384)

【課題】

- 職員の能力を発揮させるための適切な評価制度の構築が望まれる。(No.391)
- 職員の業績評価を反映する給与制度など、評価結果に基づき、インセンティブを付与するシステムの導入が望まれる。(No.392)

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3の分野は、全32項目について評価を行った結果、A評価27項目（84.4%）、B評価5項目（15.6%）となっており、A評価以上の項目が9割未満（84.4%）であり、全体としては、やや遅れていることから、より一層の取組が求められる。

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

【評価】IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○大学の運営と経営分析

法人の運営・経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させるため、主要な経営指標（経営に関連のある数値目標の状況）について、毎月調査し、四半期毎に集約を実施するとともに、平成19年度財務諸表について同規模の医科系大学（4大学）との比較・検証を行ったことは評価できる。（No.394）

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【評価】II：やや遅れている

【主な取組みと評価】

○外部研究費補助金の獲得

科学研究費補助金等の各種競争資金を積極的に獲得するため、助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科学研究費説明会を行ったことは評価できる。（No.396）

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

【評価】IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○経費の効率的な執行

公正で効率的な契約方法を導入するため、複数年契約については、契約内容や経費節減効果などを見極め、適時、適切に導入することとしており、平成20年度は、実験動物の飼育管理業務で新たに複数年（3年）契約を実施したほか、高額医療機器についても、購入と保守管理（5年間）を一括契約したことは評価できる。（No.420）

【その他】

- E S C O事業（注8）については、平成20年9月に契約を締結し、10月から1月に省エネ改修工事を施工し、平成21年度からのサービスの一部開始に向けて試運転を行った。（No.416）

〔（注8）E S C O事業：Energy Service Companyの略で、省エネルギーの提案、施設の提供、維持管理など、エネルギーサービスを包括的に提供する事業。〕

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 II：やや遅れている

【主な取組みと評価】

○資産の有効活用

資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、個別冷暖房機の更新、自動火災報知器の更新、外壁改修等の工事を実施したことは、効率的な資産の運用を図る観点から評価できる。（No.422）

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4の分野は、全16項目について評価を行った結果、全ての項目がA評価となっており、全体としては、計画どおりに取組が実施されたものと評価できる。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○中期計画・年度計画の推進管理体制

年度計画の実施状況を四半期毎に進捗状況を確認したことや、ヒアリングにより、年度実績の内容を確認し、その結果を役員会等の主要な会議に諮り、数値や実施時期等を協議したことは、中期計画、年度計画の推進管理を行うためにも評価できる。（No.427）

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 IV : 順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○情報公開の推進

教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、親しみの持てる内容で道民に提供するため、テレビ局と共同で番組（医の1BAN）を作成し、全23回放送したことや新聞社との連携・協力に基づくフォーラムの共同開催やその紙面掲載など、様々な媒体を活用したことは評価できる。（No.430）

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5の分野は、全18項目について評価を行った結果、A評価17項目（94.4%）、B評価1項目（5.6%）となっており、A評価以上の項目が9割以上（94.4%）であり、全体としては、おおむね順調に進んでいる。

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 IV : 順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○建築物等の機能維持や耐久性の確保

教育北棟・南棟の耐震改修工事を実施したことは、学生の安全面や建築物等の機能維持及び耐久性の確保を図る観点から評価できる。（No.441）

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 III : おおむね順調に進んでいる

【主な取組みと評価】

○労働安全衛生、事故防止等に関する点検・整備

労働安全衛生、事故防止を図るため、平成20年9月に院内暴言、暴力行為対応マニュアルを作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検したことは評価できる。（No.444）

3 項目別評価（総括表）

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会評価								
		計画達成の状況							評価	評価における特記事項							
全 体		S	9	A	447	B	2	C	0	S	1	A	414	B	41	C	2
1 第1 大学の教育研究等の質の向上 に関する目標を達成するための 措置 1 教育に関する目標を達成す るための措置 (1) 教育の成果に関する目標 を達成するための措置	S 9 A 350 B 0 C 0	III	S 1 A 326 B 32 C 0														
		III	S 0 A 118 B 13 C 0														
		III	S 0 A 12 B 1 C 0														
	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。							<input type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる。									
	<ul style="list-style-type: none"> 専門教育に必要な基礎的能力を養うため、各教室等からの申請に基づき検討し、平成21年度のカリキュラムに反映させた。(No3) 社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、両学部の合同カリキュラムである地域密着型チーム医療実習(※1)については8月に根釧地区、西紋別地区で実施した。(No6) 地域が必要としている高度専門職業人を養成するため、医学研究科では、大学院セミナーにおいて、今年度から倫理・法学及び知的財産に関する講義を取り入れ、教育研究活動を支える周辺領域の幅広い分野のテーマを取り上げることで、より実践的な教育研究プログラムに改善した。(No13) 							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 自己評価において「S」と評価した1項目については計画を上回って実施している事項の具体性に欠けるなどの理由により「A」評価とした。 また、「A」と評価した12項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。 </div>									
								<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◇B項目の内訳 ・外国語教育の改善・充実 (No11) </div>									
	S 3 A 68 B 0 C 0 <input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	II	S 0 A 61 B 10 C 0														
		II	O やや遅れている。														
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 自己評価において「S」と評価した3項目全てが計画を上回って実施している事項の具体性に欠けるなどの理由により「A」評価とした。 また、「A」と評価した68項目のうち、10項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。 </div>															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ◇B項目の内訳 ・外国人学生受入広報体制 (No32、33) ・両学部の共通科目等 (No40) ・大学院指導研究プログラム (No52) ・大学院学位論文投稿 (No58) ・大学院単位互換制導入 (No60、61) ・単位互換制検討 (No74) ・学習環境改善整備 (No75) ・優秀な学生の表彰制度検討 (No84) </div>															

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会評価										
		計画達成の状況							評価	評価における特記事項									
3	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	S	0	A	29	B	0	C	III	S	0	A	28	B	1	C	0		
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院において、社会人の入学を促すため、医学研究科では、夜間講義を実施するとともに、遠隔地においてもセミナーを受講できる体制整備としてe-ラーニング(※3)のビデオ収録・試験運用を行った。また、保健医療学研究科では、社会人学生のために土・日曜日に講義を実施した。(No95) 							<p>○ おおむね順調に進んでいる。</p> <p>自己評価において「A」と評価した29項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>									
4	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	S	2	A	16	B	0	C	III	S	0	A	17	B	1	C	0		
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験に関する相談・指導体制の充実を図るため、医学部においては、従来は6年生の学生担当教員が相談窓口となっていたが、よりきめ細かな相談体制として、平成21年度から学生ごとに担当教員を定めるアドバイザー制を導入することとした。(No121) 経済的支援が必要な学生に対し、他大学を調査した上で、授業料減免のあり方について検討を行い、予算額の10%増額、収入の範囲や基準を見直した。(No125) 							<p>○ おおむね順調に進んでいる。</p> <p>自己評価において「S」と評価した2項目全てが計画を上回って実施している事項の具体性に欠けるなどの理由により「A」評価とした。</p> <p>また、「A」と評価した16項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>									
5	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	S	0	A	43	B	0	C	III	S	0	A	41	B	2	C	0		
		S	0	A	13	B	0	C		S	0	A	12	B	1	C	0		
6	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進するため、釧路市、日高町との受託研究契約を締結した。(No133) 	III	<p>○ おおむね順調に進んでいる。</p> <p>自己評価において「A」と評価した13項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>							<p>◇B項目の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバス(※4)のウェブ化等(No116) 							
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化を図るため、学内外の人事交流を促進し、他大学や研究機関等から5名の特任教員等を採用した。(No146) 企業との共同研究を積極的に推進するため、東京での展示会に4ブース出展し、医大研究シーズの紹介並びに企業との連携を進めた。(No148) 他大学、研究機関との共同研究を推進するため、道内大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取り組みを行った。(No156) 受託研究・共同研究、治験の推進を図るために、研究シーズについて道内外の展示会等を活用して積極的に情報提供を行った。(No165) 		<p>○ おおむね順調に進んでいる。</p> <p>自己評価において「A」と評価した30項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>							<p>◇B項目の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の目標設定・評価(No158) 							

評価項目(年度計画)			法人自己評価							評価委員会評価							
			計画達成の状況							評価	評価における特記事項						
7	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	S 0 A 78 B 0 C 0 S 0 A 43 B 0 C 0	□ 年度計画を十分に実施している。 ・ 後期臨床研修・専門医養成の充実を図るため、北大病院、旭川医大と連携し、各大学の関連病院を含め、平成21年3月にプライマリケア能力と専門領域を兼ね備えた専門医を育成するためのプログラムを作成した。(No179) ・ 地域医療連携室による紹介患者受け入れ推進のため、院外に向けた広報誌やホームページなどの広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、平成20年度の紹介患者総数は、対前年度比28%増の2,207件となった。(No185) ・ 安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、教員派遣制度に、総合医の緊急的な派遣要請や短期的な派遣に対応出来るよう、派遣枠20名のうち残余数の範囲内で、総合医の緊急・短期的派遣枠を設けた。また、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に迅速かつ円滑に対応するために、本学が行う医師派遣機能を一元化することとした。(No192) ・ 大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、図書館を24時間開館するとともに、文献複写サービスの継続実施を行った。また、文献検索の整備については国立情報学研究所次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業の委託事業に採択され、その利用実施によるサービス拡充整備を実施した。(No211)	III	S 0 A 75 B 3 C 0 S 0 A 41 B 2 C 0	○ おおむね順調に進んでいる。 自己評価において「A」と評価した43項目のうち、2項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。	◇ B項目の内訳 ・ 公的医療機関との連携充実 (No194) ・ 教育研究機器の他機関利用 (No215)										
8	(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置	S 0 A 22 B 0 C 0 □ 年度計画を十分に実施している。 ・ 産学・地域連携センターの整備・充実を図るため、8月に文部科学省の産学官連携コーディネーターがセンターに配置されたほか、平成21年度に採用するプロパー職員（知的財産担当）を公募し、採用を決定した。(No218) ・ 学外関係機関・団体との多様な連携を図るため、6月に地方銀行、7月にはこだて未来大学、21年3月に別海町など、産学官それぞれにわたる連携協定を締結した。(No239)	IV	S 0 A 22 B 0 C 0 ○ 順調に進んでいる。													

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会評価									
		計画達成の状況							評価	評価における特記事項								
9	(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	13	B	0	C	III	S	0	A	12	B	1	C	0	
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流の促進を図るため、平成20年3月28日に締結した中国佳木斯(ジャムス)大学との協定に基づく研究者を受け入れるとともに、カルガリー大学、アルバータ大学と交流協定を更新したほか、中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。(No240) 諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援を図るために、自治体国際化協会の要請により、大地震が発生した中国四川省に救急・集中治療医学講座助教1名を10日間派遣した。(No241) 		O おおむね順調に進んでいる。 <p style="margin-left: 20px;">自己評価において「A」と評価した13項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p> <p>◇B項目の内訳 ・外国向け広報充実受入推進(No246)</p>													
10	4 附属病院に関する目標を達成するための措置 (1) 診療に関する目標を達成するための措置	S	3	A	104	B	0	C	0	II	S	1	A	92	B	14	C	0
		S	0	A	39	B	0	C	0		S	0	A	34	B	5	C	0
11	(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科を導入するため、病院運営会議(幹事会)において、内科、外科分野を臓器別、疾患別に分類する検討を行った。(No253) 外国人患者が安心して快適に医療を受けられるよう、英語表記の外国人向けパンフレットを作成し、病院内に配置した。(No268) 院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実強化したほか、10月に感染制御部を設置した。(No291) 	II	O やや遅れている。 <p style="margin-left: 20px;">自己評価において「A」と評価した39項目のうち、5項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p> <p>◇B項目の内訳 ・診療時間・診療日拡大(No256、258) ・高度先進医療推進(No284～286)</p>													
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 高度化する医療需要に対応し、専門性と特色を持った研究を実施するため、他大学の実施状況を調査し、臨床研究審査委員会(※5)において検討した。(No293) 		O やや遅れている。 <p style="margin-left: 20px;">自己評価において「A」と評価した6項目のうち、5項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p> <p>◇B項目の内訳 ・研究・治験体制の充実(No292～294) ・産学官共同研究(No295、296)</p>													
12	(3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	6	B	0	C	0	III	S	0	A	1	B	5	C	0
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフ(※6)の育成を図るため、病院実習プログラムの充実など、各職域ごとにプログラムの充実を図った。(No301) 		O おおむね順調に進んでいる。 <p style="margin-left: 20px;">自己評価において「A」と評価した10項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p> <p>◇B項目の内訳 ・医師等の卒前臨床教育充実(No298)</p>													

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会評価								
		計画達成の状況							評価	評価における特記事項							
13	(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	20	B	0	C	IV	S	0	A	20	B	0	C	0
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めるため、臨床研修協力施設を追加（市立滝川病院・江別市立病院）とともに、院内各診療科の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を開催した。(No309) ・ 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、道民公開講座を道内2市町（紋別市・別海町）で開催するなど、積極的に実施した。(No325) 		O 順調に進んでいる。												
14	(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	S	3	A	29	B	0	C	III	S	1	A	28	B	3	C	0
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から産科に病棟クラークを配置したところ、その効果が高いことから平成21年度はさらに5名増員することとなった。(No334) ・ 理学療法士・作業療法士免許を有する教員が可能な限り各々の専門領域の診療科で定期的に診療活動が行えるよう、平成20年度から理学療法士等の免許を有する保健医療学研究科の大学院生を非常勤職員として採用し、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。(No336) ・ 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、5月に法人プロパー職員（診療報酬）を採用し、体制の充実・強化を図った。(No337) 		O おおむね順調に進んでいる。	<p>自己評価において「S」と評価した3項目のうち、2項目については計画を上回って実施している事項の具体性に欠けるなどの理由により「A」評価とした。 また、「A」と評価した29項目のうち、3項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>											
15	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 1 運営に関する目標を達成するための措置	S	0	A	31	B	2	C	II	S	0	A	28	B	3	C	2
		S	0	A	8	B	0	C		S	0	A	7	B	1	C	0
16	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会の定期開催や臨時開催を行い、迅速での確な意思決定を行った。(No360) 	II	O やや遅れている。	<p>自己評価において「A」と評価した8項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>											
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局の専門性や企画立案機能の向上を図るため、7月に経営企画課と財務室を一元化し、10月には医療人育成センターを開設するなど、柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組んだ。(No376) 		O おおむね順調に進んでいる。	<p>自己評価において「A」と評価した12項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。</p>											

評価項目(年度計画)			法人自己評価							評価委員会評価							
			計画達成の状況							評価	評価における特記事項						
17	3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	S 0 A 11 B 2 C 0	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施していない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的能力のある人材育成を図るため、4月に事務局に専門的経験を有するプロパー職員を5名配置した。(No384) 	II	S 0 A 10 B 1 C 2 <input checked="" type="radio"/> やや遅れている。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 自己評価において「A」と評価した11項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。 また、「B」と評価した2項目全てが実施していないことから、「C」と評価した。 </div>							◇ B項目及びC項目の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の裁量労働制運用 (No382) ● 職員の評価制度構築 (No391, 392) 					
18	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	S 0 A 32 B 0 C 0 S 0 A 3 B 0 C 0	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の運営・経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させるため、主要な経営指標（経営に関連のある数値目標の状況）について、毎月調査し、四半期毎に集約を実施するとともに、平成19年度財務諸表について同規模の医科系大学（4大学）との比較・検証を行った。(No394) 		S 0 A 27 B 5 C 0 S 0 A 3 B 0 C 0 <input checked="" type="radio"/> 順調に進んでいる。												
19	2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	S 0 A 19 B 0 C 0	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。(No396) 	II	S 0 A 15 B 4 C 0 <input checked="" type="radio"/> やや遅れている。 <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 自己評価において「A」と評価した19項目のうち、4項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。 </div>							◇ B項目の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の料金徴収 (No406) ・ 大学施設使用料等の収入確保 (No407, 412) ・ サービス受益者負担検討 (No414) 					
20	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	S 0 A 7 B 0 C 0	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に申請したESCO事業補助金については、6月20日に採択され、9月に契約を締結した。また、10月～1月に省エネ改修工事を施工し、2～3月に平成21年度からのサービス一部開始に向けて試運転を行った。(No416) ・ 公正で効率的な契約方法を導入するため、複数年契約については、契約内容や経費節減効果などを見極め、適時、適切に導入することとしており、平成20年度は、実験動物の飼育管理業務で新たに複数年（3年）契約を実施したほか、高額医療機器についても、購入と保守管理（5年間）を一括契約した。(No420) 		S 0 A 7 B 0 C 0 <input checked="" type="radio"/> 順調に進んでいる。												

評価項目(年度計画)			法人自己評価							評価委員会評価								
			計画達成の状況							評価	評価における特記事項							
21	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	S 0 A 3 B 0 C 0							S 0 A 2 B 1 C 0						II			
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、個別冷暖房機の更新、自動火災報知器の更新、外壁改修等の工事を実施した。(No422) 							<input type="checkbox"/> やや遅れている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 自己評価において「A」と評価した3項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。 </div>									
22	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	S 0 A 16 B 0 C 0							S 0 A 16 B 0 C 0						IV			
		S 0 A 5 B 0 C 0							S 0 A 5 B 0 C 0									
23	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、親しみの持てる内容で道民に提供するため、テレビ局と共同で番組（医の1BAN）を作成し、平成20年10月から平成21年3月まで全23回放送した。また、ホームページの充実を図り、本学の活動の積極的な発信に努めた結果、毎月5万件以上のアクセスとなつた。 さらに、新聞社との提携・協力に基づくフォーラムの共同開催やその紙面掲載など、様々な媒体を活用した広報の充実を図った。(No430) 							<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。						IV			
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物等の機能維持や耐久性の確保を図るため、教育北棟・南棟の耐震改修工事を実施した。(No441) 							<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる。									
24	第5 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	S 0 A 18 B 0 C 0							S 0 A 17 B 1 C 0						III			
		S 0 A 3 B 0 C 0							S 0 A 3 B 0 C 0									
25	2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働安全衛生、事故防止を図るため、9月に院内暴言、暴力行為対応マニュアルを作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検した。(No444) 							<input type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 自己評価において「A」と評価した15項目のうち、1項目については、計画を十分実施していないことから「B」と評価した。 </div>							III		
		<input type="checkbox"/> 年度計画を十分に実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ整備充実(No453) 							<input type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる。									

○用語説明

- (※ 1) 地域密着型チーム医療実習：平成16年度の文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択となった事業で、地域全体を把握し理解するための地域密着型実習を医学部・保健医療学部合同で行う内容。新しいチーム医療カリキュラムを開発し、医学部、保健医療学部(看護、作業療法、理学療法)所属学生の混成チームによる、地域における滞在型実習。具体的には、モデル地区を設定し、地域病院でのプライマリーケア、保健所・リハビリ施設・役場・学校など多様な施設で住民の生活に主眼を置いた生活の質的向上、予防医療を志向した実践活動を中心に行う実習。平成19年度からは特色ある大学教育支援プログラムに採択され、さらに対象地域を拡大して取組んでいる。
- (※ 2) 医療人育成センター：教養教育と専門教育（医学、保健医療学）の有機的連携のもと、高度な医療技術を有し、かつ高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成するとともに、理念に沿った入学者選抜を行い、教養、基礎、臨床の学部教育と卒後教育の一貫教育に重点を置いたプログラムの作成など医学・保健医療学教育のシンクタンクとして、指導的役割を担い、本道における地域医療等に貢献する人間性豊かな医療人を育成するための組織。
- (※ 3) e－ラーニング：パソコンやコンピュータネットワークなどをを利用して行う教育方法。教室で学習を行う場合と比べ、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。
- (※ 4) シラバス：syllabus。授業科目毎に学習概要、評価方法・基準などを記載した授業計画書。
- (※ 5) 臨床研究審査委員会：附属病院及び附属病院に審査を依頼しようとする医療機関で行われる治験用医薬品、新医療機器、新術式等に係る医学の研究及び臨床応用に関して、倫理的及び科学的妥当性について調査審議を行う組織。
- (※ 6) コメディカルスタッフ：病院職員のうちで診療補助部門の職員を総称している。具体的には、看護師、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師、作業療法士、理学療法士、栄養士などを含む。